



## 就労移行支援とは

障がい者総合支援法において定められた就労支援事業の1つです。

エールは就労移行事業所であり、一般企業への就労を希望している意欲の高い障がい者の方々に対して、事業所内での作業訓練や企業等での職場実習を行い、就労のお手伝いをさせて頂き、就職後も職場定着支援などを行う施設となっております。

## エールからのメッセージ

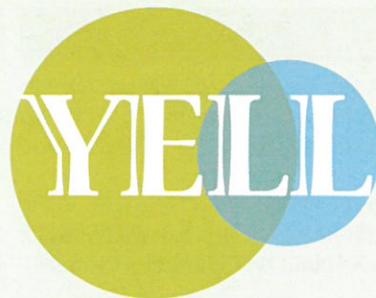
一人一人の個性に合わせ、スタッフが親切丁寧に指導し、利用者様の未来を切り開けるようお手伝いします。

弊社に携わる方すべてが幸せになれるよう努力したいと考えております。



## アクセス

●南加木屋駅から徒歩30秒



愛知県庁指定 障がい福祉サービス

就労移行支援事業所  
エール東海

〒477-0032 東海市加木屋町柿畑88番2  
TEL. 0562-38-7563 FAX. 0562-38-7564  
利用時間 10:00～15:00(土・日・祝日除く)  
Mail. yell.toukai@gmail.com



すべての方の「働きたい」を  
エールが  
「応援」します。



就労移行支援事業所  
エール東海

## ご利用までの流れ

- 1 事業所の見学・体験
- 2 市役所への利用申請の手続き
- 3 障がい程度区分の認定調査(市の障がい福祉課)
- 4 サービス等利用計画書の作成(特定相談支援事業者)
- 5 市役所への計画書を提出
- 6 サービスの支給決定(受給者証の交付)
- 7 事業所と契約 ※手続きの詳細は、お住まいの市町村役所で確認ください  
※利用申請から支給決定まで、概ね1ヶ月以上かかります。

## よくあるご質問

- ▶ **利用料金ははいくらですか?**  
サービス利用料金(厚生労働大臣の定める額)全体の1割となります。世帯の所得金額に応じて利用者負担額の上限が設定されます。当事業所では9割以上の方が無料でご利用頂いております。
- ▶ **障害者手帳を持っていないのですか、利用できますか?**  
手帳をお持ちでない方でも精神障害など、医師の診断等あればご利用頂く場合がございます。
- ▶ **手続きはどうしたらいいでしょうか?**  
まずはお気軽にご連絡頂ければ、事業所見学やご説明、ご相談させて頂きます。
- ▶ **見学はできますか?**  
随時行っております。体験人も出来ますのでお気軽にご相談ください。
- ▶ **送迎して頂けるのでしょうか?**  
一般企業への就労を目指す為の訓練施設です。送迎は行っておりません。自力での通勤も訓練のうちです。
- ▶ **受給者証とは何ですか?**  
障がい福祉サービスを受ける為に必要なものです。

その他で質問のある方は、お気軽にお問い合わせよりご連絡ください。

## 就労移行支援事業

【定員】 24名  
【開所日】 平成28年 5月 1日  
【営業時間】 月～金 10:00～15:00  
【工賃】 日給500円～

【主な障害】 精神(障がいの種別は問いません)  
【事業内容】 パソコン訓練、コミュニケーション訓練、軽運動、ビジネスアサナー、個別相談、職場実習の支援ほか。

※利用料金は、ご本人の所得状況により異なります。  
(例)収入が障害基礎年金のみの場合 → 負担額は0円

## 基本プロセス

- 就労相談
- 障がいのある方とのアセスメントと準備訓練
- 職業紹介
- 職場のアセスメント
- ツッチングの調整
- 職場適応支援
- フォローアップ

## 訓練プログラム

- コミュニケーションスキル
- パソコンスキル
- 就職活動プログラム

SST(ソーシャルスキルトレーニング)を通してスタッフ、就職時に即戦力として働けるよう、パソコン訓練生同士の交流を行い対人関係を円滑にしていくための操作方法を学びます。タレントの能力の向上、コミュニケーションスキルをロールプレイを通じて学んでいきます。具体的な状況理解や問題行動への対応方法、ビジネススキル、感情のコントロールスキル、挨拶や謝罪をソフトを使用してコミュニケーションスキルを実務改善点→解決を繰り返し、面接慣れすることを目指します。

### 1週間のプログラム例

月	火	水	木	金
10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
SST	ビジネスアサナー	履歴書作成	ハローワーク	職場見学
11:00	11:00	11:00	11:00	11:00
昼食・休憩				
13:00	13:00	13:00	13:00	13:00
パソコン実習	パソコン実習	模擬面接	自主学習	グループワーク
14:00	14:00	14:00	14:00	14:00